

ふくどん
福井

福祉情報誌 第112号 2016. 9. 1

編集・発行



社会福祉法人

西原町社会福祉協議会

〒903-0111 沖縄県中頭郡西原町字与那城135番地

TEL 945-3651 FAX 946-6777

URL www.nisya.net E-MAIL nisya@nisya.net



ボランティア体験!!

西原町社会福祉協議会では夏休み期間中にボランティア体験学習を開催しました。
※詳しくは2面へ

目次	夏のボランティア体験・・・・・・・・・・	1	はばたきだより・・・・・・・・・・	4
	ボランティア体験学習・・・・・・・・・・	2	いいあんべー家だより・・・・・・・・	5
	助っ人事業・福祉団体報告・・・・・・・・	3	お知らせ・・・・・・・・・・	6

「福井」は社協会費、赤い羽根共同募金配分金、寄付金、沖縄県補助事業等によって作成されています。

初めてのボランティア体験！

平成28年度ボランティア体験学習！

西原町社会福祉協議会では毎年、夏休み期間に中学生から大学生までを対象にボランティア体験学習を開催しています。この事業は、福祉学習・ボランティア体験の場を提供することで、社会福祉についての理解を深め、助け合いの精神を育成するとともに学校や地域におけるボランティア活動に活かしてもらう目的で行われています。

今年、西原中学校46名、西原東中学校76名、琉球大学附属中学校6名、西原高校4名、浦添高校3名（計135名）の参加者のもと7月26日からスタートしました。



初日の開講式の様子



「認知症サポーター養成講座」の様子

7月26、27日は、午前中にオリエンテーション、午後は福祉学習（認知症サポーター養成講座・障害理解のためのワークショップ）を行い、生徒から「認知症について理解することができた。」「障害があってもみんな同じ人間。」などの感想があり、みんなが一生懸命福祉について理解しようとする様子が見え、学んだ事をボランティア活動へ活かそうとする姿がありました。



昼食タイム



「ワークショップ」の車イス描いてみよう様子

また、8月1日～8月19日の期間で参加者が自ら選んだ施設現場での実践ボランティア体験し、8月22日、社会福祉センター大広間にて修了式を行いました。全日程を修了した参加者へ新川善昭会長より修了証書が授与されました。施設でのボランティア体験、修了式の様子は次号でもお伝えします。お楽しみに!!



開講式・オリエンテーション福祉学習を終えての集合写真



施設体験の場所選考の様子

**地域福祉推進会、町内福祉施設職員との協力で
お盆前に庭をきれいに！**
〈助っ人事業〉

西原町社会福祉協議会では、近隣に身内がいなく居住地の環境整備でお困りの高齢者等が安心した暮らしができることを目的に、お盆前と正月前に民生委員の調査により支援が必要な世帯に対しボランティアを斡旋して屋敷内の草刈り作業を行う「助っ人事業」を実施しています。

去る、8月上旬の猛暑の中、桃原自治会、坂田自治会、我謝自治会の地域福祉推進会及び町内介護老人施設（守礼の里、敬愛園、包括支援センター職員）によるボランティア活動の協力のもと、町内3世帯の草刈りを行いました。

「このような事業（助っ人事業）は、とても喜ばしいことだと」地域住民からボランティアにねぎらいの声掛けがありました。



桃原自治会・施設職員の皆さん



我謝自治会の様子



坂田自治会の様子

**コミュニティ広場オープン！
卓球・囲碁始めました。会員募集中！**
〈西原町身体障害者協会〉

町身体障害者協会では、障害者等が集まることのできるコミュニティ広場を二カ所で開設いたしました。一カ所目は上原コミュニティセンターで卓球をして楽しんでいます（写真1）。区長さんのご厚意もあり、皆さん、運動できる喜びを感じ和気あいあいとおしゃべりに運動に生きがいを感じています。

家に閉じこもりがちになる私たち（身障者）ですが、外へ出て仲間と語り合うことで、多くの情報を得ることができ、今後の人生を顧みることが出来ます。二カ所目は、7月に囲碁サークル（写真2）を、社会福祉センター内で立ち上げました。

会員募集は、身障者のみならず、健康者・初心者の方の参加も大いに歓迎いたしますので一緒に楽しんでいきましょう。各サークル活動日は、次のとおりです。

- ・卓球
毎週月曜日 午前10時～12時
場所：上原コミュニティセンター

- ・囲碁
毎週火曜日 午前10時～12時
場所：町社会福祉センター研修室2



写真1 卓球会員の様子



写真2 囲碁会員の様子



はばたき だより

ありがとうございます！

○名称
社会福祉法人西原町社会福祉協議会
サポートセンターはばたき

○営業日
毎週月曜日～金曜日
(土・日・祝日は休み)

○開所時間
8:30～17:15

今年もはばたきのお中元商品をご利用いただき感謝申し上げます。7月中旬より本格的にお中元商品のPR活動を始め、各家庭へのチラシ配り、地域自治会いいあんべー共生事業での紹介など、地域の皆さまに温かく受け入れられ、利用者ともども充実した期間を過ごすことができました。

お中元商品の販売活動や配達等で地域のみなさまとふれあうことが利用者の接客訓練にも繋がっており、今後も地域での活動を通して、地域に根差した事業所を目指して頑張っていきたいと思っております。ご協力いただいた皆様へには感謝の気持ちでいっぱい입니다。ありがとうございます！

※お中元商品の収益は、経費を除いた収益の全てを利用者へ工賃として還元しています。

ありがとう
ございました

☆黄色のモスローズ花壇☆

中央公民館敷地入口の道路沿いには、黄色のモスローズの花が元気に咲いています！

この花道は、たった10本のモスローズの花枝を利用者さんが大事に育て、その成長した苗から枝を切って差し芽で増やし、増やし・・・花壇に植えつけできるくらいの量まで苗を増やしてきました。花壇の整備(草取り)をしている時に、「この花は僕たちが増やした花かな？僕たちが育てた花がこんなに大きくなっていくの？うれしいね。」と利用者さんが話をしており、その表情はすごく誇らしげに輝いていました。

暑い夏ではありますが、小さな黄色のモスローズ花壇が、爽やか気持ちと共に道行く人々の心を満たしてくれることを祈っています。ぜひ、モスローズの花いっぱい花壇を見学に来る足を運んでください。



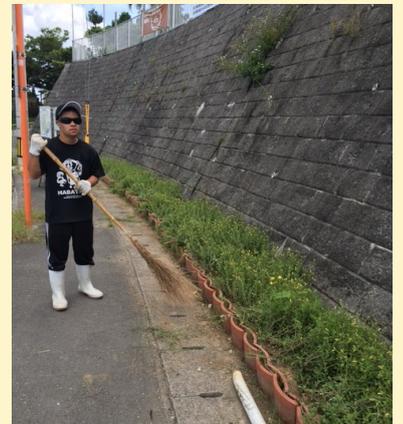
中央公民館の花壇

☆暑さに負けず☆

西原町小那覇にある資源ゴミ分別作業場において、町内の障害福祉サービスマスター4事業所が、日替わりで資源ゴミ分別作業を行っています。

毎週火曜日は、はばたきが担当しており、利用者4名、指導員1名の計5名で作業を頑張っています。作業では、①ペットボトルにキャップが付いていないか、②ペットボトルではない可燃物のゴミなどが混ざっていないかなどを気にかけてながら作業を進めています。

暑さにも負けずみんなで頑張っています！



花壇の清掃活動



分別作業の様子



分別作業場の様子

☆町民の皆様にご協力お願いしていることについて

①ペットボトルをゴミ出す時には、フタをはずしてネ！

②ペットボトルの袋に危険物、ビン、缶を入れないでネ！

ご協力お願いします！

詳しくはサポートセンターはばたきへ
TEL:098-943-6251
FAX:098-943-6254
(はばたき直通)
営業：8:30～17:15
(土日祝日を除く)

サポートセンターはばたきの「はばたきブログ」をcheck!!
<http://habataki.jp-da.net/>

西原町介護予防拠点施設

いいあんべー家 だより



開館日：毎週月曜日～土曜日【日・祝日・年末年始休館】

時間：9時～17時15分

対象者：西原町在住・在勤の40歳以上の方

利用料：100円【マッサージ器具などを利用できます】

場所：西原町字与那城135番地(中央公民館隣)

電話：098-946-1734

※利用時に介助が必要な方は介助者の同伴をお願い致します。



※じんぶん教室受講の方へ送迎を行っています。
送迎のご利用は、車を持っていない、または、免許をお持ちでない方に限ります。また、途中下車は認められない為、自宅からいいあんべー家までの往復の送迎となります。
※タクシー送迎は要相談となります。

● **募集期間** 平成28年9月16日(金)17時までに受付書類の提出。

③ かかりつけ医の情報提供書を依頼する場合があります。
(または検診・人間ドックの結果でも可)

② 問診表(必須)

① 申し込み用紙(必須)

● **受付** 西原町いいあんべー家窓口にて直接申し込みになります。

● **持物** 動きやすい服装 室内シューズ・飲み物(※内服薬も必要な方は持参)

● **場所** 西原町いいあんべー家(多目的ホール)

● **受講料** 無料

※要介護認定を受けている方は「遠慮下さい」。

● **対象** ① 西原町在住65歳以上の方

② 運動制限の無い方。

※これまでに「がんじゅう教室」や「じんぶん教室」に参加されていない方が優先。

● **定員** 20名(先着順)

● **日時** 平成28年10月19日～平成29年2月1日
毎週水曜日(全14回) 14時～16時(2時間)

● **内容** 体力測定、脳力測定、血圧脈拍測定、体重測定。
・体と頭を使った運動や机上での作業活動・脳トレ・リネンダ。
・ミニ講座(もの忘れ予防と運動・口腔ケア・栄養バランスなど)



後期 じんぶん教室

もの忘れが気になる方、予防したい方へ!!



じんぶん教室(後期プログラム) ※予定

10月	19日	開会式・体力測定・脳力測定
	26日	運動・測定結果報告
11月	2日	運動・ミニ講義(運動ともの忘れ予防)
	9日	運動・(ストレッチ・筋トレ・バランス)
	16日	作業活動(かご作り)
12月	30日	運動・(ストレッチ・筋トレ・バランス)
	7日	作業活動(ネームプレート)
	14日	運動・ミニ講義(栄養ともの忘れ予防)
1月	21日	レクリエーション・運動
	4日	運動・ミニ講義(口腔ケアともの忘れ予防)
	11日	作業活動(鍋敷き)
2月	18日	運動・(ストレッチ・筋トレ・バランス)
	25日	運動・体力測定
	1日	運動・修了式



いいあんべー共生事業

我謝区三世交流会



8月6日(土)に、我謝区で三世交流会がおこなわれました。夏休みということもあり、たくさんの子供達が参加し、普段の活動とは違う雰囲気でのレクリエーションを楽しんでいました。

活動中には『さわりん』も登場し、子供達とさわりんダンスやボランティアの方々が作ってくれたカレーを食べて皆さん大変喜ばれていました。

子供達やさわりんのおかげで、最後まで笑顔が絶えない楽しい時間となりました。

【我謝区の活動日】
・毎月第1・3土曜日
・10時～12時・9時～11時(公)



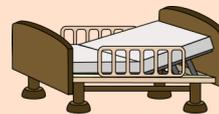
福祉機器（車いす・介護ベッド）をお譲りください

各家庭で不要となった福祉機器を再利用の可能なものに限り譲り受け、リサイクル事業をおこなっております。現在、社協で取り扱っている福祉機器がほとんど貸し出ししており、特に車いすは50台全てを貸し出し中で、受容と供給が追いつかない状況です。

福祉機器を提供していただける方は、本会へご連絡をください。引き取りに伺います。

《対象機器》

- 1 車いす（手動式の自走用、介助用）
- 2 電動ベッド（動くものに限りです）
- 3 歩行器・歩行補助杖
- 4 シャワーチェア
- 5 ポータブルトイレ（新品に限りです）



※修理不可能なもの、状態の悪いものはお引取りできません。また、機器によっては引き取りできないものもございます。

福祉機器の借用をご希望の方は、西原町社会福祉協議会で申請をお願いします

提供していただいた福祉機器は消毒等を行った後、ご希望の方に貸し出し致します。

福祉機器の借用を希望される方は、社会福祉協議会で申請をお願いします。

申請をいただいた方に、福祉機器の貸し出しを行います。

（在庫がない場合がありますので事前に電話確認をお願いします。）

なお、福祉機器（ベッド等）の借用及び返却に伴う運搬は、借用される方に自身で行っていただきますのでご了承下さい。

【問合せ】

西原町社会福祉協議会

電話 945-3651（担当：呉屋）



居宅支援事業のご案内

★利用できる方

障害福祉サービス受給者（居宅介護・重度訪問介護・同行介護）

西原町地域生活支援事業受給者（移動支援事業）

★利用日・時間

日曜日～土曜日（年末年始休み）午前7時～午後11時

★サービス内容

1. 居宅介護計画の作成
2. 身体介護に関する内容
3. 家事援助に関する内容
4. 生活・介護等に関する相談及び助言
5. 日常生活支援（身体障害者に限る）
6. その他生活全般にわたる援助
7. 歩行困難で外出時に介助を必要とする移動支援

地域生活支援事業のご案内

★概要

公的制度（介護保険・障害福祉サービス）を利用できない方や利用しているがもっと家事をやってほしい方に対し有料で下記のサービスを行います。お気軽にご相談下さい。

★サービス内容及び利用料金

- ① 食事の支度・衣類の洗濯、住居等の掃除、整理整頓、通院等外出の付き添い
1時間あたり：1,050円（ヘルパー有資格者を派遣）
 - ② 生活必需品の買い物、留守番、話し相手
1時間あたり：1,050円
- ※その他、簡易な身の回りの世話も行います。

お問い合わせ：945-3651
社会福祉協議会居宅介護事業所（玉里）

御芳志

御芳志がありましたので、紙面にて紹介し深く感謝申し上げます。

◆指定寄付◆

・字呉屋、平安勝子様よりサポートセンターはばたきへ5千円

◆香典返し◆

・字与那城、古謝幸子（故母マカト）様より3万円

◆物品・野菜寄贈◆

・字桃原、喜屋武祥陽様よりいいあんべー家へかがみの提供

・金城洋子様、與那城一美様、呉屋勝彦様、宮城ヨシ様、玉那覇正之様、石原企美子様よりお元気ですか事業へ野菜提供

